

社会調査と社会認識

——主として農村、労働（都市）問題について——

沢 登 岩 尾

I ま え が き

わが国の近代化と社会生活の向上を図る上には、特に農村生活の向上や労働関係の改善が重要な意義をもつことを認識させ、その解決のために現実にとどのような方策がとられているかを理解させ、またそれについて自分自身の問題として考えさせる。それによって現実の社会生活に真の平和と幸福を実現しようとする態度と能力とを生徒に身につけることを目的としてこの研究実験を試みてみた。

この実験に社会調査と、討議をとり入れて見た。勿論この社会調査によるレポート作製までには年鑑、新聞、白書、地図、統計、史料その他写真、テープレコーダー、スライド等の効果的な活用が必要であり、したがって生徒にとってはこれを構選して利用する態度や、能力をあわせ養うことになる。討議は、社会調査の効果的処理方法として建設的に問題を解決する態度、それに必要な能力の養成においた。

II 実 験

(1) 社会調査

社会科の目標は現代社会について科学的、合理的に理解させるとともに、その民主的
社会生活における人間関係の正しい在り方について考えさせ、人間や社会や文化の問題につ
いてこれを建設的に解決していこうとする態度とそれに必要な能力、技能を身につけるこ
とである。そして、このように養成された態度、能力、技能が現実実践される場所は、
生徒が現に住んでいる都市であり村であり、又家庭であり、学校であり更に学級の生活の
中である。この小さな社会が生徒の社会生活の基盤である。そしてこの身近かな都市、農
村、家庭、学校の具体的生活がどうなっているかを認識することが社会科の学習にとって
最も大切な問題である。

そこで次の三点が現実の社会生活の中でどうなっているかが問題として問われなければ
ならぬ。

1. 現実の都市、農村なりが果して近代化されているかどうか。
2. 封建性が残存していたら何が近代化をはばんでいるのか。
3. その近代化のためには具体的にどのようなことをしたらよいか。

以上のような事実を社会生活の中より知ること——この認識の方法の一つが社会調査で
ある。このために実験に社会調査を実施してみた。

(2) 社会調査の方法

社会調査の対象は個別調査で実施した。

- (a) 調査の意義、問題の立て方——農村問題の調査と都市(労働)問題の調査にしばった。
- (b) 個別調査の方法——この個別調査は主として地域社会 (Community) の調査である。
- (c) 調査の実施——予備調査と本調査となるが費用等の関係から予備調査を実施した生
徒は少なかった。
- (d) 調査の整理——報告書の作製——統計的処理に関する方程式は高校1年生では少々
困難のようであるから簡単な処理方法によった。提出期日については文化祭(11月3
日)を一応の提出日として毎年実施している。

以上の(a)~(d)までは「社会調査の進め方」を参考として指導した。(「社会調査の進
め方」——別添参照)

費用についてもなるべく節約するよう指導した。夏中休暇で父母の実家が農村のような
場合は特に好都合であった。最後に生徒の実態調査の項目を参考のため附しておく。

生徒	調査内容(農村問題)	調査先	調査期間
1~2	近郊農村における農業—農業協同組合 について—	神奈川県横浜市港北区	8.20~8.30

3	移る変る農漁村地帯	富山県新湊市	7.25~7.30
4~10	部落の問題—差別—	埼玉県比企郡吉見村和名	7.29~8.5
11	近郊農村の概況	川崎市宿河原町下綱部落	8.2~8.6
12	農村の実態	群馬県利南村	8.1~8.10
13~15	戦前から戦後における農村生活の変遷	長野県長野市朝陽地区	7.23~7.30
16	農漁村の実態	千葉県夷隅郡御宿町	7.19~7.25
17	基地周辺の農村の実態	埼玉県狭山市入間川町	8.3~8.7
18	四日市の農業問題	三重県四日市	8.7~8.14
19	農村の実態	横浜市港北区篠原町附近	7.21~8.1
20	農村の実態—農地改革とその後の農村—	新潟県中頸城郡頸城町	7.21~7.26
21~22	農村の実態	茨城県阿見町	8.2~8.51
23~24	農村の実態	愛知県碧海郡知立町八田	7.18~7.27
25	最近の農村問題—近代化について—	群馬県沼田市沼須町	7.27~8.2
26	農村の実態	愛知県豊橋市高豊	8.2~8.6
27	農漁村における職業分布	静岡県沼津市	7.20~7.30
28	日本人における外国崇拜に関する研究	都下, 世田谷区, 目黒区	7.7~10.30

生徒	調査内容(労働問題)	調査地	調査期間
1	中小企業における労働問題	都下, 中野区	7.20~7.30
2	京浜工業地帯の一角をなす川崎市の労働問題について	神奈川県川崎市	8.20~8.25
3	目黒区における労働問題	都下, 目黒区	8.8~8.15
4	本屋街における労働問題	都下, 神田地区	7.20~8.10

5	新興都市の労働状態	神奈川県相模原市	8.15~8.20
6	塩田の将来	愛媛県今治市波止浜町	8.10~8.20
7	アルバイト日記	都 下	7.21~8.20
8	沼津及其周辺の地域における漁業と労働	静岡県沼津市	7.20~7.30
9	米軍立川基地に働く人々	都下, 立川市	8.1~10.30
10	近郊農業における専業と兼業の労働力について	神奈川県伊勢原町	8.10~8.21
11	漁村の労働問題	横浜市鶴見区生麦町	8.18~8.30
12~14	デパートにおける労働問題	都下一東横百貨店一	8.6~8.12
15	タクシー会社における労働問題	都下, 池袋地区	8.20~8.30

(3) 討 議

1. 主 題 実地調査中に当面したいろいろな封建性の名残りについて
2. 討議方法

議長及び書記は生徒中より選び、実験者（教師）は発言権を有するオブザーバーとして出席し、被実験者全員が参加。方法は、実地調査の要点を農村と都市（労働）問題についての代表的なものを選んで数件報告し、その中における共通な問題をいくつかとりあげて、議題とした。時間は、都合により前後二回、三日の間隔をおいて、同じテーマのもとに延約三時間行われた。

（尚、参考の為に、討議中の雰囲気は、きわめて真剣であり、私語を發するものもなくしかも、各々の考えを自由に、活発に述べあい中には、討議時間の不十分を訴えるものさえあった事を付記しておく。）

3. 討議の概略

次に、討議の概略をまとめてみる。

- ① 先ず選ばれたテーマは、「農村における遺産相続について」である。ここでは、最初、現在行われている遺産相続のいろいろな実際の形態や、次男、三男問題などについて述べられ、結局は、長子相続が行われている現状はやむをえない面もあること、そして、農地改革後の耕地や財産の細分化をひきおこすような矛盾した法律（民法第900条）を何政作ったかの点にまで話が進み、ここで実験者より民法第906条があること、土地の現実細分化されてる問題の解決として日本の農村の進む途は、協同組合の健全な発展によるしかないとの説明などもあり、問題がきわめて複雑化して、生徒の思考も混惑して来た状態なので、この問題についての討議は、後日の機会をまつこととして打ち切った。
- ② 次に「女性の地位」の問題にテーマが移る。先ず、実地調査の際は、農村婦人の回答

がなかなか得られず困った例と、近郊農村でのかなり積極的な発言を得た反対例なども提出されたりしたが、とにかく農村では、対外的なことは男性、女性は家庭内の事だけという観念がかなり強く、一般のおとなの社会にも、なおそうした傾向が見られるという結論になり、その原因を考えてみた。ところが、女性は主婦になるのだから進学も教養も必要なしとの意見があり、それに対して女性側の、永久就職という安易な考えの誤りや、子供の養育の為に教養は必要であり、又、憲法における男女平等の思想の上からも差別すべきではないなどの多くの反論が提出され、又、女性の地位の向上には、経済的向上がかなり大きな力となるのではないかなどの結論らしきものも打ち出され、又、労働者の男女の賃金の差があることそれは能率上当然とするものとそれは性別から来るもの故差はつけるべきでないという者等があって、一応討論を終った。

- ③ 次に「主従関係」について討議された。先ず、選挙の際の部落長と部落民や、網元と漁民などの関係が、実地調査の資料中より提出され、都市ではすでに、そうした封建的傾向は影をひそめているのに、農村ではまだまだ、それが子供の間にまで存在する例などから、このような封建主従関係が鋭く批判された。その原因の一つとしては、高等教育の経験者が少なく、政治的或は社会的意識が非常に低いこと、封建的要素が頭からしみついていて、自分達の前近代的环境について意識してみない。そして権力者も、服従者も、言動すべてに、封建的なものを当然視している。

それを又、親が子に教えこむ。こうした悪循環を繰り返している限りは、向上は望めないとの結論から、それには、社会教育が是非必要であり、民主化教育の高揚こそその解決の根本とする意見が、多くの賛成を得た。そして、急な民主化は困難であり長い時間が必要との意見があったが、待つことも必要だが、今は、いかにしてその時間を短くするかが、むしろ考えられねばならないとの強い意見があり、これが一応の結びとなった。

- ④ 最後に「部落問題」が提出された。

都市においては、大部分この問題意識はうすれているのに、まだ部落の問題や村八分などが、農村では、明治以来九十年を数える今日でも残っている例のある事実などから、農村の近代化には都市的自由が必要であり自閉的な生活態度は、封建制を助長するなどの意見から話題が進み、原水爆問題などで、無関心な態度を示すもの、或はそれを一つの行為として現わさないものなどは、結局は、自己の自覚や、社会における責任が欠如しているのであり、農村においても都市においても或は学校内の問題なども、そうした考えの人間が、結局、封建性を再生産するもの土台となるのでありそれにもやはり、教育による啓蒙が絶対に必要であるとの結論に達し討議全体を終わった。

(4) 反省

討議全体をふり返ってみると、時間的制約上、討議時間が不十分で、テーマの掘り下げも、かなり皮相的なものにとどまったものが多かった事、先づ農村を取上げた関係上討論の大部分が農村問題に関するものだった事などが、今後の課題として反省されるが一方、今までこうした社会問題に多くの関心を示さなかった生徒達が、自身の目で眺めた実地調査の経験を背景に、彼等自身の頭で考え、真剣に瞳を輝かしながら問題の解決についての建設的な討議をしあったことは成功であった。

ただ個別調査の陥り易い欠点である一部分についてはくわしい調査が出来るがたまたま

その地域社会なりの例外を以って一般的全国的傾向とする面、又比較的暗い一面のみ強く印象づけられる。又その逆の面といった点も見うけられたが討議によりこの傾向も是正された。

最後に社会生活において個人としての自覚が一切の人間関係の基礎であること、自分というものが確立しないことには一切の社会問題の解決など及ばないと思う。又人間としてのあり方の意義についての思索や反省の積重ねの中から個の確立が可能になることを生徒は感じとった。又自己の社会的責任が現実の社会において今更ながら自覚された人間は責任ある行動をとるべきであること、又教育特に社会教育が近代化のためには非常な力があることを認識した点等、討議全体を通してごく自然に結論が出てきたことは成功であり、社会調査と結びつけた討議の教育的意義を確認し得たと思う。

III 整 理 (社会認識調査及態度テスト)

1. 目 的

都会の、経済的にも家庭的にも比較的恵まれた環境に育ち、社会におけるいろいろな矛盾からも、かなり隔離された状態におかれていると考えられる本校生徒が、一般社会特に農村や労働などの問題に対し、どのような認識を持ち、どのような態度で処しているかを知り、次に生徒の意識に強い影響を与えるような諸種の教育的実験を試みて、その結果、生徒の認識或は態度がどのように変容したかを考察し、それらの実験的試みの教育的意義を確認することを目的とする。

2. 調査、テスト及び実験の日時と方法

- (イ) 調査、テストは、後述するような三部門よりなる質問紙形式のもので、Pre-test 及び Post-test 共に内容的には同じものを用いた。

日時は Pre-test 1961年7月14日

Post-test // 10月17日

- (ロ) 実験は、夏季休暇中を利用した、各個人自由な形式による。農村及び各種工場地帯への実地調査を第一期とし、第二期には、それら実地調査における問題点を中心とした。二回延約三時間にわたる討論会を、本実験の主流とした。

3. 被実験人員

Pret-test 46名

Post-test 45名

共に高校第一学年の同一学級を対象とした。

以上のような目的及び方法によって、実験と調査は行われたが、実験に関する考察は別項に述べることとし、以下、調査、テストの結果とその考察を述べる。尚、結果の統計検定処理は、時間的制約上今回は止むをえず未処理のままである。

社会認識調査 No. 1 (農村問題) 1961. 9

〔1〕 次に述べる事柄について、日本の一般の農村社会の実状を、比較的正しく述べていると思われるものの記号を○で囲みなさい。

- 農業人口は終戦後急激に増加したが、耕地面積はそれ程増加していない。
- 農業人口も耕地面積も、明治以来余り変化がない。
- 農業人口は終戦後急激に増加したが、一方干拓開拓農地改革等により、耕地面積も非常に大きく増加している。
- 農業賃金は現在工業賃金よりむしろ高い。
- 農業賃金は現在工業賃金より低い。

- f. 農業賃金は戦後の食糧難以来急激に上昇し、現在は工業賃金と大差ないまでになったため、農家の生活は非常に豊かになった。
- g. 現在、農家の三分の一は兼業を営んでいる。
- h. 現在、農家の中で農業だけで生活しているものは約三分の一にすぎない。
- i. 農家の約四分の一強は、兼業による収入の方が農業収入よりも大きい。
- j. 農家の人達の「出かせぎ」は、生活を支えるための理由が大きい。
- k. 農家の人達の「出かせぎ」は、生活を支えるためよりは、むしろ農閑期を利用して他の地方へ遊びに行くような色彩が強い。
- l. 農家は現状では、だんだんと農業だけで生活を維持できなくなってきた。
- m. 農地改革後、農業生産の向上によって、農家は次第に農業だけで生活を充分維持できるようになりつつある。
- n. 農家では一般に、医療、教育費などの消費の割合は、戦前と比較してもそれほど大きな上昇は見られない。
- o. 対商工業政策よりも、より強力な政府の戦後の農業振興政策や機械技術の導入によって、農家の所得は増加し、生活は非常に楽になってきている。
- p. 現在農村では農地改革により、かつての山林地主とか地主のようなものは姿を消してしまった。
- q. 農村では、昔の地主はやはり村の政治や経済に深い関係のある有力者であることが多い。
- r. 農村では今でも、血縁関係や家柄が重んじられる傾向が強い。
- s. 農村では（法律上は均分相続だが）事実上はいぜんとして、長男が財産の大部分を相続する傾向が強い。
- t. 多くの農家では、財産を事実上子供達で平等に分けあうようになってきている。
- u. 農村では本家、分家の関係がまだまだ根強く残っている。
- v. 現在の農村では、すでに、本家、分家などの社会的階差は失われてしまっている。
- w. 農家ではいぜんとして婦人、特に若い嫁の地位は、きわめて低い場合が多い。
- x. 終戦後、男女同権の思想と共に、農村婦人の地位も向上し、今では全く平等な関係の上に立っている。

〔2〕 上に述べた a~x までの 24 項目の中で、もしその事が事実として存在し、しかもそれが日本の農村生活の社会的或は文化的向上進歩を妨げる大きな原因ともなっていると、あなたが思うものがあつたならば下に書いてあるその記号を○で囲んで下さい。

a b c d e f g h i j k l m n o p q r s t u v w x

〔3〕 あなたは日本の農村問題に関して、今までに深く考えてみたことがありますか、下の適当な回答の記号を○で囲んで下さい。

- イ 深く考えたことがある。
- ロ 少しは考えてみたことがある。
- ハ 無関心であった。

(1) 社会認識テスト

(イ) 調査 No. 1 (農村問題)

1. 目的

- i) 生徒が、日本の農村社会の一般的現状をどの程度正しく認識しているかを知り、
- ii) 更に農村社会の特殊な構造が、どのように日本の農村の向上進歩を妨げているかの認識の深さをも併せ調査することを目的とする。

2. 方法

質問は各24項目にわたり、適当なものの記号を○で囲む形式である。

[1]において、農村の現状を比較的的正しくとらえている項は a, e, h, i, j, l, n, q, r, s, u, w の12項目であり、[2]において、農村の向上を妨げる原因に結びつくものと考えられるものは、同じく[1]であげた12の項目である。

3. 結果

第1表 (正しく回答したもの)

第2表 (誤まった回答をしたもの)

第3表 (意識の高いもの)

第4表 (農村問題への関心の程度)

表中の数字はすべて回答率(%)で表わされている。

第1表 (正しく回答したもの)

項目	Per-T(%)	Post-T(%)	変化率(±)(Post-Pre)
a	32.6	51.0	+18.4
e	78.5	100.0	+21.5
h	61.0	51.0	-10.0
i	37.0	77.8	+40.8
j	69.6	97.8	+28.2
l	61.0	77.8	+16.8
n	78.5	46.6	-31.9
q	85.0	95.5	+10.5
r	45.7	97.8	+52.1
s	85.0	95.5	+10.5
u	80.5	95.5	+15.0
w	80.5	93.3	+12.8
平均	66.2	81.6	+15.4

第 2 表 (誤まった回答をしたもの)

項 目	Pre-T(%)	Post-T(%)	変化率(Post-Pre)(%)
b	10.9	42.3	+31.4
c	4.4	6.7	+ 2.3
d	13.0	2.2	-10.8
f	15.2	0	-15.2
g	50.0	17.8	-32.2
k	30.5	22.2	-28.3
m	13.0	4.4	- 8.6
q	32.6	11.0	-21.6
p	6.5	22.2	+15.7
t	10.9	0	-10.9
v	8.7	0	- 8.7
x	10.9	0	=10.9
平 均	17.2	9.1	- 8.1

第 3 表 (意識が高いもの)

項 目	Pre-T(%)	Post-T(%)	変化率(Post-Pre)(%)
a	30.5	15.5	-15.0
e	58.8	77.8	+19.0
h	32.6	4.4	-28.2
i	26.1	28.8	+ 2.7
j	19.6	26.6	+ 7.0
l	32.6	37.8	+ 5.2
n	52.2	40.0	-12.2
q	61.0	95.5	+34.5
r	43.6	93.3	+49.7
s	47.9	75.5	+27.6
u	69.6	80.0	+10.4
w	76.2	89.0	+12.8
平 均	45.9	55.1	+ 9.2

第4表 (関心の程度)

項 目	Pre-T (%)	Rost-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
深く考えたことあり	13.0	26.6	+13.6
少しは関心があった	56.5	68.9	+12.4
無 関 心	30.5	4.4	-26.1

4. 結果の考察

(1) 第1表, 第2表及び第3表に関して

第1表については一般的に見て, 実態認識の正しさはかなり大きな飛躍(15%)を示し, 特に e (農業賃金) i (兼業収入), j (出かせぎ), r (血縁や家柄) などは 20% から 50%以上の上昇を示し, 実験の効果を物語っている。逆に第2表における誤りの減少は, 第1表の結果を裏付けていると考えられる。

ここで, 第1表(正答)における h(農業のみで生活) n(文化的消費の割合)の減少や第2表(誤答)での p(地主)の増加などは, 予測された方向と逆になっているがこれは, 実地調査をしたものの中で, 裕福で近代化されつつある農村を調査したものがああり, その発言にかなり影響されたのではないかと考えられる。又, 第2表(誤答)における d(耕地面積)の大きな増加は, 個々の農家における問題と考えたためではないかと思われる。しかし, とにかく Pre-test と Post-test の間には, かなり大きな変化が見られ, 日本の農村の実状は実験後かなりの程度把握され得たと考えてよいだろうし, 第4表からも知られるように「無関心」が31%からわずかに4%減少し, 「深く考えたことがある」が2倍の27%に上昇したことも, 以上の結論を他面から支持していると言てよいであろう。

(2) 第3表に関して

ここで Pre-test, Post-test 共に回答率の多いものは, わずかに u(本家,分家), w(婦人の地位)の2つにすぎないが, Post-test においては, この2つの他に, e(農業賃金), q(地主と政治), r(血縁や家柄), s(長子相続)などが20%から50%近い上昇を示し, 回答率も以上6項目の平均が85%にも達している。(Pre-test では60%)

以上のことから, Pre-test の当時は, 農村の前近代的な社会構造と, その後進性を結びつけるまでの深い認識が, きわめて不十分であり, 転じて, 農村問題に対する認識の低さ, 観察の皮相を物語っているが, 実験後は, 全般的には10%程の上昇にすぎないが, 中のいくつかに関しては, かなり認識が深められており, 第4表に見られる関心の変化と共に, 生徒の意識が, まだ不十分な面も多いがかなり深く鋭いものに変わってきたことが考察され得る。

(ロ) 調 査 No. 2 (労働問題)

1. 目 的

一般の労働問題に関する、生徒の意識或は思考の一端を知ることがを目的とする。

2. 形式は調査 No. 1 と同じ。

社会認識調査 No. 2 (労働問題) 1961.9

次に述べる事柄は、一般の労働問題に関するものです。それに対して答えて下さい。回答は、あなたの考えに最も近いものを選び出して、その記号(一つだけ)を○で囲んで下さい。もしどうしても適当なものがないときには、空所にあなたの考えを書いて下さい。

- [a] たとい同じような仕事をする時でも、すでに採用の時から男と女とでは賃金が異なる場が多い。それについてあなたならどう考えますか。
- イ とにかく理屈ぬきで、男女の差があるのは当然である。
- ロ 男女は生理的にも能力的にもはっきりと差があるのだから、採用の時から賃金に差があるのもやむをえない。
- ハ 理想的には差別待遇すべきではないが、現実にはどこでも行われているのだから、やはり差別は仕方がない。
- ニ 賃金の基準は同じにしておいて、あとは能率に従って調整する。
- ホ たといどんな理由があろうと、賃金は差別なく同じでなければならない。

第5表(賃金の男女別)

項 目	Pre-T (%)	Port-T (%)	変 化 率 (Post-pre)(%)
イ 理 屈 な し に 当 然	2.2	0	- 2.2
ロ 差はあるのだからやむをえない	43.5	13.3	-30.2
ハ 理想的にはいけないが現実はやむをえず	0	2.2	+ 2.2
ニ 能 率 給	34.8	60.0	+25.2
ホ 差 別 は い け な い	19.6	24.4	+ 4.8

3. 結果とその考察

(a) 賃金の男女別について

(イ), (ロ) の回答を民主的な意識とすると、Pre-test においては、この両者への回答は54%にすぎず、男女差を認めるものが45%にもものぼっている。しかし、実験後は、男女差を肯定するものは13%と急激に減少し、民主的態度を示すものが85%と、きわめて明らかな態度、意識の変化を示している。

[b] ストライキについて、あなたならどう考えますか。

- イ 労働者の当然の権利だから、どんなに行なってもかまわない。
- ロ お互いの話し合いで解決できなかった時にはストライキも止むをえない、

- ハ 労働者の権利ではあるが、現代は多くの人々が苦しい生活をしているのだから、少しぐらいはがまんすべきである。
- ニ 労働者の権利ではあるが、ストライキもできない中小企業労働者などに比べたらむしろ「ぜいたく」とも言える位だから、なるべくがまんしてやらないようにすべきである。
- ホ 結局は会社側は収入をけずられ、その結果労働者側への賃金も不足してお互いに損となるのだから、やらない方が賢明である。

第 6 表 (ストライキ)

項 目	Pre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
イ 当 然 の 権 利 行 使	8.7	4.4	- 4.3
ロ や む え ず	47.8	86.6	+38.8
ハ 忍 耐 す べ し	2.2	4.4	+ 2.2
ニ ぜ い た く	21.8	4.4	-17.4
ホ お 互 い の 損	17.4	0	-17.4
へ 無 答	2.2	0	- 2.2

この問題については、かなり複雑な面が多いのであるが、一応最も民主的な解決又は態度を(ロ) (話し合いで解決不能の時はやむをえず) とし、(イ), (ニ), (ホ)は非民主的な意識態度と考える。Pre-test では民主的態度が約50%, 非民主的態度が40%と、労働問題に対する意識の低さを示しているが、実験後においては、非民主的態度を示すものは、わずか9%と驚くべき減少を示し、逆に約90%のものが民主的な態度を示し、しかも(イ)がわずかながら減少して(ロ)に吸収されているのは生徒の意識が正しい民主的な方向へ成長しつつあることを示しているものと考えてもよいであろう。

[c] 公私の別について

勤務時間中、会社の上役などに私用を頼まれたりした場合、もしあなたならばどうしたらよいと思いますか。

- イ 自分のなすべき仕事ではないのだから、やる必要などない。
- ロ 執務時間中ならやるべきではないが、休日位なら将来の出世の為に、なるべくやった方がよい。
- ハ 本来はやるべきではないのだが、断わったりするとにらまれて仕事がやり難くなるかもしれないから、やった方がよい。
- ニ 休日をつぶしてまでやる必要もないが、執務時間中ならその位のゆうずうをきかせて頼まれた事をする方が利口である。
- ホ 本来はやるべきではないのだが、頼まれたことは上下の別なくいつでも引き受けてやってやるのが、人に好かれ世の中を上手に渡っていくコツでもあるから、やった方が

よい。

へ 上役の頼みなら、いつどんな時ではやはりやるべきである。

第7表 -a- (公私の別)

項 目	Pre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
イ 必 要 な し	17.4	37.8	+20.4
ロ 出 世 の 為 に や る	15.2	13.3	- 1.9
ハ 仕 事 が や り に く い か ら や る	13.0	8.9	- 4.1
ニ や る 方 が 利 口	28.2	13.3	-14.9
ホ 世 渡 の 一 法	10.9	20.0	+ 9.1
へ や る べ き で あ る	4.4	0	- 4.4
ト そ の 他 (臨 機 応 変 な ど)	6.5	4.4	- 2.1
チ 無 答	4.4	0	- 4.4

第7表 -b- (aまとめ)

項 目	Pre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (%)
理想主義的態度(民主的)	14.4	37.8	+20.4
現実主義的態度(非民主的)	78.2	62.2	-11.0

(イ)、(必要なし)を民主的或は理想主義的態度(ロ)~(へ)までを非民主的或は現実主義的態度と一応規定し、第7表-a-の結果を(b)にまとめてみる。民主的態度は実験後かなりの上昇(20%の上昇)を示し、非民主的態度も16%も減少しているが、それでもまだ62%もの多くが、非民主的の回答を示し、出世主義、利己主義的考え方、或は封建的な態度を保持しているように思われるのは、現代世相を反映する一般的傾向なのか、又は生徒の現実主義的傾向の現われなのか、とにかく興味をひくに値する点である。

〔d〕 労組の結成について

今まで折角雇主と労働者がお互いに満足して仲良くやってきたような場合、もし労働組合を作ることになって、そのことからお互いの感情にひびがはいたり、円満にいかなくなるおそれがあるかもしれない場合、もしあなたならどうしたらよいと思いますか。

イ 法律で定められた労働者の権利なのだから、将来のお互いの発展のためにも作った方がよい。

ロ 今までお互いに満足していたのならば、作る必要もない。

第 8 表 (労組の結成)

項 目	Sre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
イ 作 っ た 方 が よ い	41.3	86.6	+45.3
ロ 作 る 必 要 な し	43.5	13.4	-30.1
ハ そ の 他	15.2	0	-15.2

〔e〕 組合運動の目的について

労働組合運動の目的については、次のような二つの意見があるようですが、あなたならどちらに賛成ですか。

意 } ① 現在の資本主義社会を打ちこわし、社会主義社会を建設する。

見 } ② 現在の資本主義社会の中で、自分達の生活や地位をだんだんと向上させていく。

イ ①に賛成

ロ どちらかと言えば①に賛成

ハ ②に賛成

ニ どちらかと言えば②に賛成

ホ どちらとも言えない。又は、よくわからない。

へ 無関心

第 9 表 (組合運動の目的)

項 目	Pre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
イ 積 極 的 社 会 主 義 社 会 建 設	0	11.1	+11.1
ロ 消 極 的 社 会 主 義 社 会 建 設	15.2	8.9	- 6.3
ハ 積 極 的, 現 状 向 上	54.4	60.0	+ 6.5
ニ 消 極 的, 現 状 向 上	19.6	15.5	- 4.1
ホ 中 間 派 及 び よ く わ か ら な い	2.2	4.4	+ 2.2
へ 無 関 心	4.4	0	- 4.4
ト そ の 他	2.2	0	- 2.2
チ 無 答	2.2	0	- 2.2

Pre-test, Post-test を通じ、最も多いものは、(イ) (積極的な現状の建設向上) であり、それぞれ54%, 60% と過半数を占める。全般的に見て大きな変化は見られないが、Pre-test で全く回答のなかった (イ) (積極的の社会主義社会の建設) が、Post-test では 11% となり、全般的に、多少、社会主義社会の建設の方向に移動したことがうかがわれる。又、無関心や無答が全くなかった事——これは Post-test のすべてにわたって明らかであるが——も、生徒の意識の積極的变化を示しているとも考えられる。

[f] 労働問題への関心について

あなたは日本における労働問題に関して、今までに深く考えてみたことがありますか。下の適当な回答の記号を○で囲んで下さい。

- イ 深く考えたことがある。
- ロ 少しは考えてみたことがある。
- ハ 無関心であった。

第 10 表 (労働問題への関心の程度)

項 目	Pre-T (%)	Post-T (%)	変 化 率 (Post-Pre)(%)
イ 深く考えたことがある	19.6	31.1	+11.5
ロ 少しは考えた	76.0	64.5	-11.5
ハ 無 関 心	4.4	4.4	0

[e], の考察でも述べたように(イ), (深く考えたことがある) とするものが, 20%から31%へと上昇し, 明らかに意識の向上を示している。

(2) 態度テスト

1. 目 的

我々日本人の生活の中には、我々がそれと意識することが殆んどなくとも、前近代的なものの方、考え方が深く根を張っていることが意外に多い。しかも、そうした下意識的な生活感覚が、日本の農村問題、労働問題などと、人々の心理の底で強く結びついていることを考察することは、そう困難なことではない。我々はここで、以下10の項目について、一般に言われている生活態度と、それがどの程度深い認識の下にとらえられているかを考察することとする。

2. 項目の分析

(1)~(4)では、学生らしく、女性らしく、男らしくなどと、いわゆる「……らしさ」を強く求める一般的傾向を指摘する。このような考えは、人間を一つの人格或は個性を持つ自由人と考えず、劃一的基準をすべてのものにおしつけ、すべての人間をその尺度の範囲内でのみ考えようとする。又、そうされた人間も自分の個人としての人間的個性を捨て、その劃一的集団の中に安住しようとする。このような傾向はすべて、近代的、個

人主義的態度とは反対に、封建的、階級制度的態度を助長し、農村生活の近代化を妨げ、民主的、合理的労働運動を後退させていく原因となっている。

(5)は社会における連帯責任に関するものである。その社会を構成する個人が、それぞれ自己の立場と責任を自覚しなかったならば、更に又、その自覚された一つの行為として現わさなかったならば、社会の近代的、民主的発展はおろか、むしろ逆に少数でも強力な意志と行動を示す一部分子によってひきずられ、非民主的な社会へと落ちていく可能性を十分に含んでいると言ってよいであろう。

(6)の感情的行動は、冷静な合理的思考を妨げ、そのような傾向を持った人々の間では、お互いの利害が直接ぶつかり合う労働問題や農村問題の解決の際などには、特に大きな障害となるものである。

(7)の忍耐は確かに一つの美德ではあるが、又一方、その使われ方によっては人間としての人格を殺し、征一眼の関係のみの存在する封建的態度に直ちに結びつき正当な自己の主張をも、自己の中に抑圧してしまうことが多い。そうした時は明らかに、諸社会問題についての責任ある話し合いは不可能となり、民主的な解決は期待が持たれなくなってしまう。

(8)の社会における「礼」はもちろん大切なことではあるが、それが、狭い範囲の先輩後輩、或は……閥などという封建的色彩をおびる時には、お互いの人格の尊重などといった民主主義の論理は通用せず、当然、社会問題の解決も民主的には行われにくくなってくる。

(9)の公德心は、お互いが、民主的社会を構成する責任ある個人であるという自覚のもとに初めて生れる。従って、公德心の欠如ということは、社会の構成員が利己的で、お互いの人格の尊重もなく、ばらばらの心理状態で単に併存するにすぎないことを意味する。

このような状態のもとにおいては、社会問題の正しい民主的な発展などは、到底おぼつかなくなってしまう。

(10)は、親が、幼少時から子供の独立した人格を認め、一個の個性ある人間、社会的責任を自覚する人間として取り扱う近代欧米諸国とは逆に、子供も亦、依頼心強く、人間としての自我の主張も抑えられ、自己に対して責任を持つ民主的人格に育ち難へ、又、そのような環境のもとで成人した人々の間では、当然、社会問題の民主的解決に対する心理的障壁が内蔵されていることが予想される。

以上述べてきたような、封建的階級制度的、或は家族主義的社会、或は社会を構成する人間間の、単なる利己的な結びつき、又は非民主的人格、非合理的、感情的態度などの心理的基盤の上には、社会問題の民主的、合理的な解決はきわめて困難であり、各個人があくまでも一個の人間としての自己及び他人の尊厳を第一に自覚し、社会におけるその矛盾の改善と社会のよりよい向上に努力しなかったならば、日本における農村問題、労働問題は、いつまでもその根本的解決に近づくことができないのではないだろうか。

以下一見、日常生活でのありふれた現象でありながら、実はその心理的根底において、非民主的、或は前近代的な意識とつながっていると考えられるいくつかの問題に関連して、高校生における認識の深さを考察する。

3. 結果の考察の仕方

① 最も民主的態度を示すもの

それぞれの項目に「思わない」とし、かつそれが、農村、労働問題に結びつくと考えらる。

② 民主的態度を示すもの

それぞれの項目に「思わない」とし、かつそれが農村、労働問題のいずれか一つに結びつくと考える。

③ 民主的態度は持つが、認識が浅いもの

それぞれの項目に「思わない」とするが単にそれだけで終わっている。

④ 非民主的態度を示すもの

それぞれの項目に「思う」としたものの

⑤ 矛盾した態度を示すもの

それぞれの項目に「思う」としたが、一方それが農村或は社会問題と結びつくと考える。これは、自分に直接関係ある範囲内においては、非民主的態度（その方が利己的人間にとっては都合がよいと考えられる）で接し、しかし、直接利害関係の少ないものに対しては、民主的態度を示しているものであるが、これは結局は、心理的根底において非民主的意識を持つものと結論付けてよいと思う。

⑥ 中間的態度を示すもの

それぞれの項目について「どちらとも言い難い」とする意見のもので、やはり、認識が不十分であり、根本的には非民主的傾向を内包するものと考えてよいであろう。

4. 結果及び結果の考察

社会意識テスト

次にあげる事柄は、日常一般によく見たり、言われたりしている事柄です。それについてあなたの意見を述べて下さい。

④「自分はそう思う」なら「思う」欄に、⑤「自分は誤った考えだと思う」なら「思わない」欄に、⑥「どちらとも言えない」なら、「思う」と「思わない」両欄の境界線上に○をつけ、更に、もしそれが日本の農村のおくれている面の原因に関係が深いものがあると思ったならば「農村」欄に、もし日本の労働問題のおくれている面の原因に深い関係があると思ったならば「労働」欄に（この場合、両方に○を入れてもよい）○を書き入れて下さい。

労働									
農村									
思わない									
思う									

1. 学生はいつでもどんな場面でも学生らしく、学生の本分を守った言動や生活をすべきである。
2. 学生は一種の特権階級として認めてよい。
3. 女性はあくまで女性らしく、家庭を守る事が最も望ましい。
4. 夫が妻と共に皿洗ひすることなどは一つの恥とってよい。

5. 無関心な学生をいくら強制的に参加させても意味がないから、自治会活動は一部の学生だけで行なってかまわない。
6. デモが行われる時、デモ側も警備側もすぐ感情的行動に走って流血の暴力事件を起こす場合が非常に多いが、精神的にも異常な興奮状態のもとでは、それも止むをえない。
7. じっと耐え忍ぶ、いわゆる忍従の精神（特に女性において）は、日本人の持つ一つの精神的美徳である。
8. 先輩、後輩の間柄を尊重する事は、一つの社会的秩序を作る上に確かに必要であり、かつ大切なものである。
9. 電車の乗降の際など、人を押しのけ我れ先にと乗り降りすることも、今のように人が多すぎて車の少ない時にはやむをえないことである。
10. 親の子供に対する愛情は、盲目的、感情的で、理性的な面が少ないと言われるが、子供をのびのびと自由に子供らしく育てるには、むしろそういう愛情が必要である。

第 11 表 (民主的態度の変化)

項目番号	Pre-T (%)	Post-T (%)	変化率 (Post-Pre) (%)
1	19.6	31.1	+11.5
2	50.0	71.0	+21.0
3	37.0	64.5	+27.5
4	82.7	93.3	+ 8.6
5	64.3	77.8	+13.5
6	50.0	77.8	+27.8
7	50.2	51.0	- 1.2
8	45.6	28.8	-16.8
9	32.6	82.0	+49.4
10	45.6	68.9	+23.3
平均	48.0	64.6	+16.6

第 12 表 (非民主的態度の変化)

項目番号	Pre-T (%)	Post-T (%)	変化率 (Post-Pre) (%)
1	63.0	48.9	-14.1
2	37.0	20.0	-17.0
3	39.1	13.3	-25.8
4	0	2.2	+ 2.2
5	19.0	11.1	- 7.9
6	30.5	13.3	-17.2
7	26.1	15.5	-10.6

8	37.0	37.8	+ 0.8
9	58.8	8.9	-49.9
10	32.6	15.5	-17.1
平均	34.3	18.7	-15.6

第 13 表 (民主的意識の高さの変化)

項目番号	Pre-T (%)	Post-T (%)	変化率(Post-Pre)(%)
1	2.2	28.8	+26.6
2	13.0	71.0	+58.0
3	30.5	42.2	+11.7
4	41.4	71.0	+29.6
5	4.8	62.2	+57.4
6	13.0	75.5	+62.5
7	37.0	33.3	- 3.7
8	21.7	24.4	+ 2.7
9	4.4	80.0	+75.6
10	10.9	64.5	+53.6
平均	17.8	55.3	+37.5

第 14 表 (中間的態度の変化)

Pre-T (平均) (%)	15.1
Post-T (平均) (%)	12.4
変化率(Post-Pre)(%)	- 2.7

第 15 表 (矛盾的態度の変化)

Pre-T (平均) (%)	12.8
Post-T (平均) (%)	8.1
変化率(Post-Pre)(%)	-3.7

第11表は、結果の考察の仕方における①②③、の合理を、第12表では、同じく④⑤の合計を取り扱い、第13表では①②、の合計について処理した。尚、第14表は⑥、第15表は⑤及び中間的態度を示して、しかも農村、労働問題との結びつきを考えたものの合計について、その平均をとり、参考の為に表示した。

(イ) 第 11, 12, 13, 表について

全般的にみて、表より明らかな如く、Pre-test と Post-test においては、態度のきわめて大きな変化が認められる。即ち、民主的態度は17%増加して約65%に達し、逆に非民主的態度は16%減少して、わずか19%となっている。しかし、個別的に眺めると、1)(学生らしさ)、3)(女性らしさ)、7)(忍従)、8)(先輩、後輩)などは、まだ意識が低いと考えられ、これらの問題については、まだ、世間一般に通用している基準が、生徒の思考や行為をかなり制約し、規定しているように思われる。

(ロ) 第13表について

民主的意識の高さについては、きわめて明らかな変化が認められ、Pre-testにおける18%から、一気に55%まで上昇している。これは別項において述べるように、実験や討論会における主題が常に、単なる労働条件の向上とか、生活改善の方法などとせず、より深いお互いの人格の尊重という民主主義の根本理念を追求した結果として、それまでの、浅く皮相的で、温室育ちだった生徒の心に大きな影響を与え、まだまだ不十分なながらも、より深い認識へと導いたものと考えられ、本実験の教育的効果を強く支持しているように思われる。

5. 調査及びテストの反省

No. 1, No. 2 の調査については、知識が主体となる傾向上、比較的判定も容易であるが、態度テストは、その設問の方法等によっては回答にもかなりのふれを示すことが多い。従ってそれを防ぐには、何よりも設問が被テスト者全員にとって同様な意味にうけとられることが必要となってくる。この点について本テストをふりかえてみると、テストそのものが実験的試みの性質を持っている為に、何回かの改良後も、設問の受けとられ方にまだまだ不十分な点が多くみられた。

今後は、この点における改善と、態度の測定基準の中に、人間尊重の理念が強く流れているような設問を作り出すこと、以上二点に重点をおいて、質問紙形式による態度測定のぎりぎりの限界まで、この態度テストの効果を向上させてみたいと思う。

IV あ と が き

農村問題、労働問題を主軸とし他の問題も含めて社会調査及び討議を実施した本実験の結果、生徒は具体的な身近の社会である市町村、家、工場等において得た具体的な問題や体験より、問題点として非近代化を取上げ、更にそれらについて討議することにより一部分社会の問題でなお共通の日本社会の特殊性なる意識を持ち、生徒なりにそのよってきた原因を科学的に分析究明し、自主的に民主化への努力をしていこうとする態度なりが認められた。それは、農村生活の向上とか、労働関係の改善こそわが国の近代化と社会生活の向上を図る上に重要な意義を持つことを認識したことであり、その解決のための方策についても理解するとともに自己のものとして考えた。更に働く者への感謝、尊敬、同情を出発点として人格の尊敬、個性の尊重、公共の福祉、又平和の社会でなければ生産活動も営まれず、そこには民主社会にあるべき自由も平等もないといった民主社会をささえている精神の理解も或程度可能であったと思う。

又、社会調査（調査関係を含む）と高等学校の学習指導要領について考察して見る。社会調査も社会科学の研究方法の一つであるのであるから、純粹の社会調査の指導はともかくとして、その教育的成果は当然利用すべきであると思う。

これを現行の学習指導要領（昭和31年度改訂版）の社会科編においては、社会科の目標には出てこない。ただ科目として社会、1.目標の(6)で「現実の生活に対して常に関心を持ち、その諸問題を互に協力して科学的、合理的に研究し調査するとともに、専門書研究報告各種の白書、年鑑、新聞などの資料、統計を検討し整理し、それらの問題を解決していくための手がかりとして、有効に利用できるような技能と態度とを養う」としてあり、日本史においては1.目標(7)「調査、見学、研究などの学習活動を通じて、資料を歴史的に理解する能力を育て、発表や討議に必要な技能と態度を養う」としてある。世界史でも目標で(8)全く日本史と同様な内容である。人文地理でも1.目標(6)「野外調査や旅行、見学などによって、具体的に諸事象にふれ、その中から進んで現代社会の諸問題を発見し、これを地理的に探究していこうとする観察力と習慣とを養う」としてあり、2内容(13)野外調査で郷土地理的色彩を盛ることを内容としている。又3留意事項(5)野外調査に年間学習計画の一部として時間設定を要求している。

これに対して昭和35年10月の改訂の学習指導要領においては、社会の目標では取扱っていない。各科目の「留意事項」で扱い、又「社会調査」の呼称が全般的に使用されている。

倫理、社会では3、指導計画作成および指導上の留意事項(10)「生徒の手記や作文などの利用、年鑑、新聞などの資料や統計の検討、利用、討議、読書、社会調査、見学などを適宜実施することにより、学習効果をあげるよう努める……」としてある。

政治、経済においても指導計画作成および指導上の留意事項(7)で大体「倫理、社会」と同様社会調査の適宜実施による学習効果を高めるよう努めるとしてある。

日本史においては3、の留意事項(6)ウで「見学調査の実施、読書、討議などによる生徒

の自発的な学習の展開など、さまざまな学習活動をくふうすること」として社会調査なることばはない。

世界史においても 3. 留意事項(5)ウで日本史同様である。

地理 (A) 目標(5)野外調査, 見学といった表現であり, 3 留意事項で(4)市場調査の具体例を指導すること(6)「野外調査のための時間を設けてこれを実施する……」としてある。地理 (B) 1. 目標 (5)「野外調査, 見学などによって具体的事象にふれ, これを地理的に探究……」として 3. 留意事項 (5)「野外調査のための時間を設けてこれを実施すること……」とし(7)で討議, 見学による学習効果を高めるよう要求している。

以上により判明するように, 社会調査は, 社会科の倫理, 社会, 政治, 経済等々の諸分野に利用されており他の科目に調整関係として内容が採用されている。

結論として社会科における社会調査及びそれにもとづく討議を社会科学学習に活かすことによって単なる社会認識を深めるのみならず人間尊重の高次なる意識にまで高揚することへの大きな可能性を実証することが出来たと思う。

・そしてこれによって学習指導要領における社会調査及び討議の社会科学学習における指導上の位置づけが確認された。

参考資料

- 現代家族の研究——実態と調整 弘文堂 小山隆編著
- 法律学全集 全60巻 有斐閣 家族法大系V 親族、後見、扶養 中川善之助教授還歴記念
- 親族法、相族法 弘文堂 有泉亭
- 結婚、離婚、扶養の法律知識 林崎満 酒井書店
- 親族法、相続法教材 外岡茂十郎 敬文堂
- 民法Ⅲ 親族法、相続法 一粒社 我妻栄・有泉亭
- 中国人の家族制度研究 大山彦一 関書院
- 訂全民法(下ノ1——親族) 末川博 千倉書房
- ソヴィエト民法の理論 谷口知平 東大出版会
- 日本社会の家族的構成 川島武宣 日本評論新社
- 改正親族、相続法解説 我妻栄 日本評論新社
- 親族法 相続法——民法法律学体系コンメンタール篇4、我妻栄外、日本評論新書
- 親族法、新法学全書(11) 谷口知平 評論社
- 日本親族法 中野峯夫外 邦光書房
- 註解親族法 中川善之助外 法文社
- 親族法(法学新書) 島津一郎 法文社
- 市民のための家族法——家族法入門 青山道夫 法律文化社
- 家族の心理 依田新 培風館
- 講座 家族問題と家族法 5 扶養 中川善之助外 川島武宣 酒井書店
- 社会調査の進め方 沢登岩尾
- 社会調査の方法 福武直編
- 社会学講義 清水幾太郎

- 社会学の基本問題 福武直
- 世論調査概要 小山栄三
- 面接調査法 松宮一也
- サンプリング調査はどう行うか 林知己夫
- 標本調査ガイドブック 統計研究会
- 統計 有沢広巳編 毎日ライブラリー
- 農村調査の技術と方法 野尻達雄
- 農村調査研究入門 古島敏雄
- 農村社会調査 鈴木栄太郎
- 日本農村社会調査法 鈴木栄太郎
- 郷土生活の研究法 柳田国男
- 農村の社会と生活 井森陸平
- 村と人間 今西錦司
- 調査方法——応用心理学講座 第2巻 南博 光文社
- 法律学演習講座——日本法制史 石井良助編 青林書院
- 法制史学会論——法制史研究 創文社
- 日本法制史(1) 高柳真三 有斐閣